**建設業許可に係る決算変更届出書（決算報告）送付票**

　石川県（南加賀・石川・県央・中能登・奥能登）土木総合事務所庶務課事業係　御中

（送付日）令和　　年　　月　　日

（届出者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 許可番号 | 般・特　第　　　　　　　号 | 許可年月日 | Ｈ・Ｒ　　年　　月　　日 |
| 商号(名称） |  | 代表者名 |  |
| 所在地 | （〒　　　　－　　　　　） | | |
| 担当者(代理人)名  住所・連絡先 | 住 所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇐※副本返送先を主たる営業所所在地以外にする場合、必ずご記載ください。(委任状がない場合)  氏名　　　　　　　　　　(日中連絡の取れる連絡先)電話：　　　　　　　　　ＦＡＸ：  申請者との関係(本人･代表者以外の場合必ずご記載ください。)：代理人・役員／従業員・その他(　　　　) | | |

（送付内容チェック表）　※封入時にチェック欄にし、ご確認ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 項　　　目 | 説　　　明 |
| □ | 返信用封筒(切手が貼付されたもの) または  レターパック | 返信先の宛名と「法人・個人名、返送する届出名：決算変更届」を記載してください。 |
| □ | 表紙 |  |
| □ | 様式第二号「工事経歴書」 | 届出日現在で取得している許可業種毎に作成してください。実績がない場合は「実績なし」と記載してください。**注文者、工事名称は個人が特定されないよう、A,B等に氏名を置き換えてください。** |
| □ | 様式第三号「直前三年の各事業年度における工事施工金額」 |  |
| □ | （財務諸表）  法人：□第十五号「貸借対照表」  □第十六号「損益計算書」  □第十七号「株主資本等変動計算書」  □第十七号の二「注記表」  個人：□第十八号「貸借対照表」  □第十九号「損益計算書」 |  |
| ㈱  の  み | (株式会社で資本金１億円超又は負債合計200億円以上のときのみ)  □第十七号の三（附属明細表） | 株式会社で資本金１億円超又は貸借対照表の負債合計が200億円以上のとき添付してください。 |
| ㈱  の  み | □事業報告書 | 必要記載事項は、会社法施行規則で規定されています。特例有限会社は不要です。 |
| □ | 事業税の納税証明書 |  |
| 変更があったときのみ | □様式第四号「使用人数」 |  |
| □様式第十一号「建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表」 | 従たる営業所の登録があり、変更がある場合に必要。 |
| □定款 |  |
| □健康保険等の加入状況（変更届） | 従業員数の変更のみの場合は不要。 |
| □ | 委任状 | 任意様式。  行政書士が届出を代理する場合必要です。 |
| □ | 副本、写本 | 副本は受付印を押印して返送いたします。 |

**【注意】**・提出期限は、事業年度終了後４か月以内です。提出期限内に到達するよう余裕をもって送付してください。

・事実と異なる内容の申請・届出を行った場合や、変更の事実が生じたにもかかわらず届出をしない場合は、許可の取消

などの監督処分や罰則(懲役または罰金)の対象となる可能性があります。必ず責任者へ確認の上、提出してください。

**【注意】**・書類等の受付日は発送日ではなく、建設業課に到達した日となります。有効期間内に到達するよう余裕をもって送付してください。

・事実と異なる内容の申請・届出を行った場合、許可の取消などの監督処分や罰則(懲役または罰金)の対象となる可能性があります。必ず

責任者へ確認の上、提出してください。